

発議第15号

地下鉄8号線誘致のため地域振興の基盤整備事業等を促進するために必要な措置を求める決議

松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年9月26日提出

提出者	松伏町議会議員	佐藤	永子
賛成者	松伏町議会議員	川上	力
賛成者	松伏町議会議員	長谷川	真也
賛成者	松伏町議会議員	吉田	俊一
賛成者	松伏町議会議員	高野	祐大
賛成者	松伏町議会議員	松岡	高志

松伏町議会議長 増田 等 様

地下鉄 8 号線誘致のため地域振興の基盤整備事業等を促進するために必要な措置を求める決議

都心から松伏町を經由して千葉県野田市、更には茨城県南部へ続くと期待される地下鉄 8 号線の開通は、鉄道駅のない松伏町また松伏町民にとって長年の悲願であり、町の将来を担う重要なプロジェクトである。本案実現のため昭和 59 年 1 月に地下鉄 8 号線建設促進期成同盟会が結成され、昭和 59 年 2 月から国、県に要望活動を継続して行ってきた。その結果、平成 28 年 4 月に国の交通政策審議会答申（198 号）で事業採算性が課題として示されたことから、建設を促進する構成市・町が、人口増の政策を着実に進め、課題克服の成果を上げることが必要であるとされている。

このため、町は鉄道の事業採算性向上に寄与する事業推進を図るため総合振興計画で土地利用構想をもとに、大川戸ミニ工業団地の完成と、埼玉県と共同で松伏田島産業団地の工事を順次進めて来ている。これらの企業誘致は町の財政力の向上のみならず、転出人口の抑制と転入人口及び交流人口の増加を図るためのものである。

また、関係自治体と連携の上、要望活動などを進めてきたことにより東埼玉道路の開通が間近に迫り、また浦和野田線の整備も着実に進んでいる。県内主要道路交通網の結節点が生まれることから鉄道事業採算性向上に寄与する各種施策を推進しやすくなり、松伏町のポテンシャル向上の好機である。

従って、地下鉄 8 号線誘致促進のためには計画的土地利用と企業誘致を進めて税収の確保を図り、東埼玉道路、浦和野田線周辺整備の促進、町の賑わいの創出や定住化の促進、町内外の交流の場となる地域振興の基盤整備、沿線自治体と連携した地域経済の活性化など、町づくりの骨格となる事業を進めることが必要である。

同時に、住民サービス維持向上を図りながら自治体負担の事業のための資金確保にも必要な措置を講ずべきである。

併せて、事業の採算性に関する調査研究を推進し、住民と議会への情報提供を行い、令和 6 年度を始期とする第 6 次総合振興計画に鉄道建設を誘致するための町づくりの施策をより具体的に盛り込むとともに、必要とされる事業を進めることを望む。

以上決議する。

令和 4 年 9 月 26 日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会